

平成 30 年度市政懇談会（農業分野）会議録

■期 日：11月16日（金）

■場 所：市役所西有家庁舎

■参加者：12 人

農業分野の将来を担う若い世代や長崎県農業士ら 12 人が参加し、高齢化が進む農業の現場や担い手不足、今後の農業などについて懇談を行いました。

以下、主な懇談内容。

農地中間管理機構関連農地整備事業

【参加者】

・農地中間管理機構関連事業の話を、今年 6 月に初めて聞いた。山間部に暮らしていて、田んぼは誰も作らないし人間はいても田畑は荒れてしまう。入植するような状況でもない。事業の採択はどこがするのか。

【市】

・長崎県である。まとまりのある農地として 5 反以上の団地の合計が 5ha 以上必要。事業区域は名単位、概ね大字の範囲となっている。農地の基盤整備を推進することが近道。農業委員と一緒に進めていきたい。

・町単位を越えとできない。選果場、集荷場が一緒であるなど関連性があればできる可能性はある。トータルで 5ha まとまれば、県営事業ができるようになった。

・基盤整備も何十 ha と済んでおり、協議中のところもある。基盤整備に該当しない中山間地をどうやって耕作し、利益を上げていくのかを考えると、この制度も一つのきっかけになるのではないかと思う。

【参加者】

・今、人農地プランの範囲内で地域の人に貸しているが、中間管理機構関連事業で整備した後に、その人たちを指定して貸すことができるのか。

・中間管理機構に預けて、関連事業で整備を行なうと、15 年間は中間管理機構の管理になる。

【市】

・事業実施希望の連絡をもらえれば、現地を見に行ったり、機構から農地を借りたい人は登録しておけば、斡旋やマッチングも行うのでご連絡ください。

【参加者】

・雲仙市では、耕作放棄地の事業で自分の畑と耕作放棄地が隣接していたら、一つにまと

めて畑にできる事業があると聞いた。

【市】

・南島原市にも単独事業で農村整備事業補助金、農地整備事業というのがあり、補助率が8割、受益者が2戸以上で隣接という条件がある。担い手農家何人かで同じ考えをお持ちであれば、出向くので連絡してください。

新規就農

【参加者】

・新規就農者に対しての県内の市によって補助や誘致に関して差があると思う。大村市とかで、農機具について半額を補助するという事業がある。2年前、新規就農相談センターのパンフレットに、南島原市の特典が載ってなかった。例えば、新規就農者に年間150万円、5年間の補助があるが、月額で12万5千円。これに市が7万5千円上乗せし月額20万にしてある市や、空き家など住む家がありますよとか。また、市によっては50歳まで新規就農者OKですなど。県外から新規就農したいときに、新規就農相談センターに集まる。その人がパンフレットを見て市を決めるので、斡旋しやすい状況になる。南島原市には農地がたくさんあるのに情報が載ってないから、実績がないのかなと感じている。

【市】

・情報ありがとうございます。担当課で調べて改善したいと思う。

人手不足

【参加者】

・現状は、どこも人手不足。人夫さん達も高齢になり、農家さんの間で取り合いになっている。春秋の農繁期に人手が全く足りない。青果業でも人が足りないという状況で、国でも外国人を入れたりという政策をやっている。そういう流れの中で、機械化を考えている。大きな農家は機械購入しやすいが、小さな農家にはリスクがある。雲仙市では機械リースの一部を市が負担している。小さい農家にとってリースは取り組みやすく、面積も増やせ、人手も少なくて済む。その部分に市の手助けがあれば農家も助かり、耕作放棄地も減ってくるのではないか。

・最初から市内の業者でというのは無理かもしれないが、他市の業者からリースをしても補助をしないと前に進まない。

・今ある農機具屋さんが、補助があるということになれば、リース業を始めるのではないか。

【市】

・農家の皆さんが、それぞれ機械をそろえるのは大変。今はスマホなどが普及しているの

で予約は簡単にできると思う。そういうものを活用しながら効率よく事業ができるようになればと思う。

【参加者】

・外国人の受け入れについて、法案が通れば外国人が入りやすくなる。現状、人手不足で困っている。自分たちだけで収穫できていたが、高齢化によってできなくなっている。JAでも法案が通れば、30～40人の労働力を確保したいという。市としても同じような取り組みをしてもらえるとありがたい。

【市】

・JAの取り組みは、JAと県と市が連携して行う。
・今回、地域商社を設立したが、その業務の一環として人材派遣も考えている。今回法案が通れば、3年間は雇用が可能だということで、それに向けて制度構築の準備を進めている。

【参加者】

・外国人で労働力を補っている。できれば、日本人を雇いたい。外国人が多くなりすぎるのではと心配している。都会の人と話すのと田舎の方に行きたい、友達も帰りたいというけど、仕事がない。実家は農家だけど、帰ってこないという状況なので、そういう人を呼び込む対策に力を入れてほしい。空き家も多くなっているので、改修補助とかがあればもっと来やすくなるのではないかな。

【市】

・地域商社の人材派遣業は、日本人も外国人も考えている。

今後の展開

【参加者】

・つい最近、娘が農業をしようかと言い出した。女性の視点で何かできればと思った。
・ジャガイモを生産しているが、油、資材の高騰がある。ブロッコリーとかに代えることを考えている。

【市】

・次の段階に踏み込んでいくために何が必要か。

【参加者】

・やはり売り先。売り先を持っていないと難しいと感じている。

【市】

・JAも北目では、ブロッコリーなどの生産も盛んであり、南目へも拡大したいという話も聞いたことがある。

【参加者】

・昨年まではイチゴ主体でやっていたが、再来年、息子が帰ってくるためその事前準備と

して、畑作中心に変えている。息子本人はイチゴをやると言っていて、今までの販売先と話をし、単体のブランドを作るという方向転換をするがやっていけるか不安がある。

- ・アスパラを作っている。規模を拡大しようとは思わないが、反収を上げたい。昔雇っていた人が高齢化している。若手の人がいればと思う。外国人だとうまく言いたいことが伝わるか不安。

- ・地元に働き場がないから子供たちは都会に出ていく。人手不足で外国人を雇う。それでまた都会に出ていくという悪循環になるのでは。外国人ばかりに力を入れるのではなく、出来るだけ地元の人にも、農業やそうめん業で働いてもらって生活していくようなフォローアップが必要ではないか。

- ・受け入れる側の農家の努力も必要だと感じた。南串の知り合いの農家では従業員1人でも社会保険に加入している。そこまで手厚くしないと辞められてしまう。

施設整備補助

【参加者】

- ・就農してから規模を広げてきたが、ハウスをつくるのに補助を活用したいが、私がいる組合は規模が小さいため、事業採択ポイントが稼げない。年齢的に20~40歳までに規模を広げないとその後だとリスクも大きくなる。面積要件など、小さい組合への救済措置があれば助かる。

【市】

- ・国や県の事業なので、その部分はなかなか難しい。

【参加者】

- ・ハウスの中古がでてくると思う。新たに作るには高額になるので、そういうものを補強して使いたいと思っている。

- ・土石流被災の後のハウスが寿命の時期。補強事業に適用されなかったところがあるので、何とかできないか。土がついているから腐食もしている。資材一つ買うにしても高い。

【市】

- ・以前は、県の単独事業であった。確認する。

- ・事業費はどれくらいか。

【参加者】

- ・新築のAPハウスで600万円。

- ・補強は、だいたい10アールで150万円かかる。希望としては、いくらまでの上限というかたちで事業があれば、総額いくらまでは補助。それ以外は自己負担というのがやりやすい。

- ・今、イチゴ農家さんのハウスが空いているから、そういったものを借り受けできれば補強して広げていきたい。

【市】

- ・買って補強するのか、借り受けて補強するのとどちらがいいか。

【参加者】

- ・農家さんの考え方次第。
- ・土地を借りて、上物もそのまま借りてという形になる。農業委員会で10年貸し借りするという契約をして行う。

【参加者】

- ・若手の気持ちがある人たちには、そういうのがあれば後押しになる。

【市】

- ・南島原の農業振興をしっかりと取り組みたい。できることはしっかりと構築していきたいと考えている。皆さんにも協力していただきたい。